大阪市立大学入学資格の認定申請について

本学学則第 10 条第１項第７号（相当の年齢に達している者で、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの）により出願を希望する場合は、事前に入学資格について審査します。申請方法は次のとおりとなりますので、入学資格認定が必要な方は申請手続きを行ってください。

○入学資格審査の対象者

我が国における 12 年の学校教育の高等学校に対応する外国人の課程を卒業した者又は卒業見込みの者で、2021 年 3 月 31 日までに満 18 歳に達するもの

○申請手続き

１　必要書類

(1) 入学資格認定申請書（本学所定用紙）
(2) 最終学校長が作成する「履修状況書」（調査書と同内容）
(3) 最終学校の以下の各事項を記載する書類
（各事項を掲載した最終学校の「学則」等でよい）
① 修業年限及び学年・学期に関する事項
② 課程の組織に関する書類
③ 教育課程及び授業日数に関する書類
④ 学習の評価及び教育課程修了の認定に関する書類
⑤ 収容定員及び職員組織に関する書類
⑥ 入学及び卒業に関する書類
※ (3)については、出願希望者が**入学された年度のもの**を提出してください。なお、修学中にカリキュラム等の変更があった場合は、取得された単位が確認できるよう、変更のあった年度のカリキュラムも提出してください。

２　申請期限

2020 年９月 11 日（金）必着
ただし、大学入学共通テスト受験後に本学への出願を希望する者は、2021 年１月 19 日（火）必着とします。

３　提出方法

必ず書留郵便とし、封筒表面に「大学入学資格認定申請書在中」と朱書きしてください。また返信用封筒（長形３号に郵便切手 404 円分を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封してください。

４　提出先

大阪市立大学　大学運営部入試課
〒558-8585　大阪市住吉区杉本３丁目３番 138 号
TEL　06-6605-2141　　FAX　06-6605-2133

○審査結果の通知

審査の結果は、申請者に対し郵送により通知します。入学資格が認められた者に対しては「入学資格の審査結果通知書」を交付します。

○入学者選抜試験への出願について

「入学資格の審査結果通知書」の交付を受けた者は、本学に出願することができます。出願する際には、必ず「入学資格の審査結果通知書」の写しを提出してください。